

愛媛中学駅伝競走大会（県駅伝）

地域クラブ活動の参加及び、地域クラブ活動登録選手の学校からの参加について

【地域クラブ活動の参加について】

地域クラブ活動が県駅伝に参加する場合は、以下の条件を満たすこと。

- ① 当該年度の総体、または、新人大会のいずれかにおいて、登録実績がある団体である。

※県駅伝のために新規で地域クラブ活動を登録することは認めない。

- ② **陸上競技の団体として地域クラブ活動の登録をしていること。（R 7 から変更）**

※ 日本陸連に団体として登録していることが規則にあるため。

- ③ 当該年度の総体、または、新人大会のいずれかにおいて、当該クラブに登録実績がある選手である。

※県駅伝のために新規で地域クラブ活動に登録することは認めない。

※総体に地域クラブ活動（陸上競技に限る）登録選手として参加し、新人大会に学校所属選手として参加している場合は、学校に「参加許可証」（別紙１）を発行してもらい、申込書に添付すること。（３年生は総体時に地域クラブ登録を行っていれば、新人大会時も地域クラブ活動登録選手として扱う。→参加許可証は不要）

【地域クラブ活動登録選手の学校からの参加について】

新人大会に向けた登録において、地域クラブ活動（**陸上競技に限る**）登録選手となっている者が、学校所属選手として県駅伝に参加する場合は、以下の手続きを行うこと。

- ① **所属地域クラブ活動（陸上競技に限る）の代表者に、「参加許可証」（別紙２）を発行してもらい、申込書に添付すること。（３年生は総体時に地域クラブ活動（陸上競技に限る）登録を行っていれば、新人大会時も地域クラブ活動登録選手として扱う。→参加許可証が必要）**

※ **陸上競技以外**の地域クラブ活動団体に所属している選手が、学校から県駅伝に参加する場合は、参加許可証は不要です。（陸上競技以外の地域クラブ活動団体への登録は、県駅伝出場に影響しないため）

《補足》

○合同チーム（学校のみ）での参加は認めない。

○令和７年度は、参加条件を満たした拠点校部活動はありません。